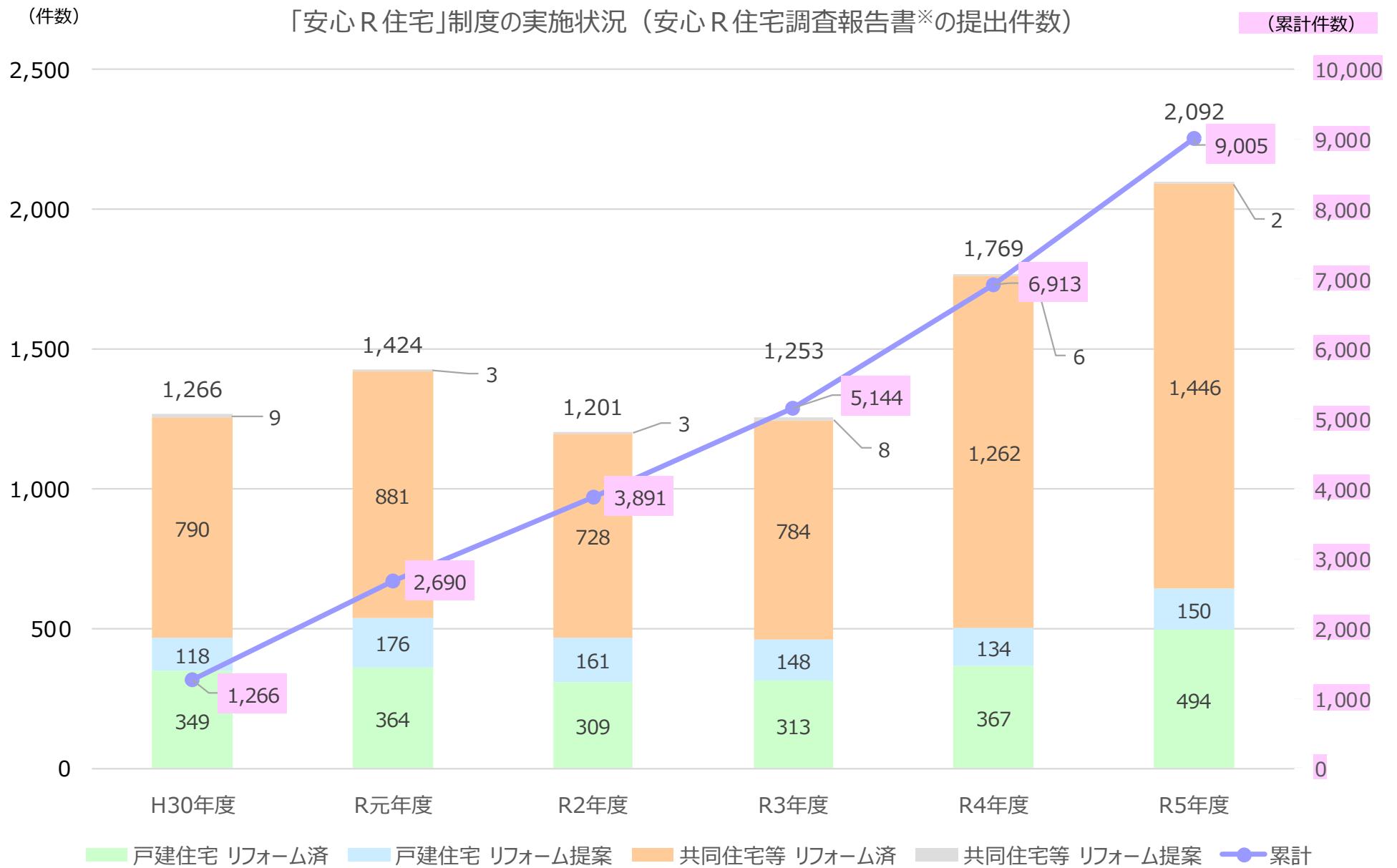


「安心R住宅」(特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度)実施状況 国土交通省



※安心R住宅調査報告書 宅地建物取引業者(報告者)が、既存住宅について安心R住宅の基準に適合しているか調査し、その結果を記載した書面であり、住宅購入者に交付するとともに登録事業者団体に提出する報告書

出典:登録事業者団体からの報告より作成